

# 大分県報

平成二十八年  
号外 (三)  
三月四日

(金曜日)

## 目次

### 告示

議決された予算の要領……………一

## ○告示

### 大分県告示第百十五号

平成二十八年大分県議会第一回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成二十八年三月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成27年度 大分県一般会計補正予算（第4号）

平成27年度大分県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,210,364千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ575,682,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。  
（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。  
（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。  
第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)		既定額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
1 県税	1 県民税	37,561,699	224,323	37,786,022
	2 事業税	21,068,398	△509,610	20,558,788
	3 地方消費税	34,406,835	△1,235,863	33,170,972
	4 不動産取得税	2,565,254	508,489	3,073,743
	5 果たばこ税	1,365,600	34,906	1,400,506
	6 ゴルノ場利用税	350,000	7,732	357,732
	7 自動車取得税	715,807	279,835	995,642
	8 軽油引取税	9,091,140	△699,837	8,391,303
	9 自動車税	14,162,900	△59,602	14,103,298
	11 狩猟税	45,571	△16,623	28,948
	12 産業廃棄物税	256,426	△33,750	222,676
	2 地方消費税清算金		40,240,000	5,344,081
1 地方消費税清算金		40,240,000	5,344,081	45,584,081
3 地方譲与税		22,209,000	△260,000	21,949,000
	1 地方法人特別譲与税	19,307,000	△260,000	19,047,000
4 地方特別交付金		342,000	24,667	366,667
	1 地方特別交付金	342,000	24,667	366,667

7 分担金及び 負担金	1 分担金	4,082,064	△ 327,428	3,754,636	14 諸収入	1 起滞金・加算金及び過料等	52,846,731	△ 14,446,225	38,400,506
	2 負担金	201,745	47,162	154,583		2 県預金・利子	272,036	2,719	274,755
8 使用料及び 手数料	1 使用料	3,880,319	280,266	3,600,053	3 貸付金元利収入	7,258	13,470	20,728	
	2 手数料	7,261,359	6,063	7,255,296	4 受託事業収入	46,336,568	△ 14,664,744	31,671,824	
	1 使用料	5,335,409	21,188	5,314,221	5 収益事業収入	1,212,465	373,594	838,871	
	2 手数料	1,925,950	15,125	1,941,075	6 利子割精算金収入	3,220,511	221,921	3,442,432	
9 国庫支出金	1 国庫負担金	91,366,808	△ 13,711,199	77,655,609	7 雑入	5,869	15,676	21,545	
	2 国庫補助金	26,875,449	882,973	27,758,422	15 県債	1,792,024	338,327	2,130,351	
	3 委託金	62,739,099	△ 14,447,803	48,291,296	1 県債	73,112,000	△ 3,548,000	69,564,000	
10 財産収入	1 財産運用収入	1,752,260	△ 146,369	1,605,891	歳入合計	611,892,519	△ 36,210,364	575,682,155	
	2 財産売却収入	1,919,654	52,595	1,972,249		(歳出)			
11 寄附金	1 財産運用収入	1,051,604	△ 39,069	1,012,535	款	既定額	補正額	計	
	2 財産売却収入	868,050	91,664	959,714	1 議会費	千円 1,180,848	千円 △ 30,279	千円 1,150,569	
12 繰入金	1 寄附金	19,400	39,124	58,524	1 議会費	1,180,848	△ 30,279	1,150,569	
	2 特別会計繰入金	21,811,674	△ 7,871,916	13,939,758	2 総務費	26,068,821	2,292,542	28,361,363	
7 負担金及び 負担金	1 特別会計繰入金	334,257	△ 11,138	323,119	1 総務管理費	10,431,802	△ 246,809	10,184,993	
	2 基金繰入金	21,477,417	△ 7,860,778	13,616,639	2 企画費	7,032,412	2,946,268	9,978,680	
					3 徴税費	4,623,134	54,639	4,677,773	

4 市町村振興費	4 市町村振興費	943,682	△	5,639	938,043	6 農林水産業費	4 労働委員会費	96,728	△	2,160	94,568				
	5 選挙費	565,661	△	136,236	429,425		1 農業費	1 農業費	9,876,101	△	1,436,871	8,439,230			
	6 防災費	1,299,685	△	307,281	992,404			2 畜産業費	5,701,366	△	990,679	4,710,687			
	7 統計調査費	810,618	△	11,155	799,463			3 農地費	16,915,095	△	3,246,830	13,668,265			
	8 人事委員会費	150,004		58	150,062			4 林業費	13,890,506	△	3,332,126	10,558,380			
3 福祉生活費	9 監査委員費	211,823	△	1,303	210,520	5 水産業費	5,676,116	△	1,084,838	4,591,278					
	1 社会福祉費	1 社会福祉費	43,336,028	△	461,558	42,874,470	7 商工費	46,797,022	△	13,017,572	33,779,450				
		2 児童福祉費	15,652,394	△	435,110	15,217,284									
		3 生活保護費	1,694,353		77,962	1,772,315									
		4 災害救助費	33,914		1,055	34,969									
	4 保健環境費	33,949,564	△	475,922	33,473,642	8 土木費	79,659,051	△	4,424,437	75,234,614					
											1 公衆衛生費	23,608,778	△	1,172,929	22,435,849
											2 環境保全費	2,227,909	△	179,326	2,048,583
											3 保健所費	1,832,446	△	1,225	1,831,221
4 医務費											5,780,397		901,341	6,681,738	
5 薬務生活衛生費	500,034	△	23,783	476,251											
5 労働費	2,682,641	△	210,360	2,893,001	9 警察費	25,946,242	△	59,458	25,886,784						
										1 労政費	144,921		187	145,108	
										2 職業訓練費	1,532,277	△	102,172	1,430,105	
	3 雇用対策費	908,715		314,505	1,223,220	1 警察管理費	24,831,593	△	73,050	24,758,543					

平成二十八年三月四日

大分県報号外 (告三)



3 福祉生活費	1 社会福祉費	番号制度対応社会保障システム整備事業費	57,412	6 農林水産業費	1 農業費	九州連携6次産業化推進事業費	616,648	6,279,999	
		障がい者福祉施設整備事業費	16,279			攻めの水田農業構造改革事業費	960		
		老人福祉施設整備事業費	18,846			次世代を担う園芸産地整備事業費	104,117		
2 児童福祉費	2 子育て支援対策充実事業費		22,287	2 畜産業費	活動火山防災営農施設整備事業費		476,508	35,063	
			1,824				816,907		
			1,824			県域食肉流通センター整備支援事業費	799,576		
4 保健環境費	2 環境保全費	防災拠点再生可能エネルギー導入事業費	391,529	3 農地費	酪農振興総合対策事業費	17,331	2,471,295		
			166,400		世界農業遺産九州連携情報・交流促進事業費	13,600			
		4 医務費	218,862		地域就農システム確立事業費	146,420			
		トクターへリ運航事業費	16,740		農業水利施設保全合理化事業費	549,369			
		地域医療介護総合確保施設整備事業費	188,714		小水力発電施設整備事業費	24,319			
		医療提供体制施設整備事業費	13,408		経営体育成基盤整備事業費	541,318			
		5 業務生活衛生費	6,267		農業基盤整備促進事業費	16,492			
		食肉検査体制高度化事業費	6,267		農業体質強化基盤整備促進事業費	5,670			
		5 労働費	1 労政費			14,494		広域営農団地農道整備事業費	200,400
						4,000		農村振興総合整備事業費	84,796
九州連携ワーク・ライフ・バランス推進事業費	4,000			中山間地域総合整備事業費	470,784				
3 雇用対策費	10,494			演習場周辺障害防止対策事業費	282,184				
		九州連携ふるさと若者就職促進事業費	10,494		農業集落排水事業費	3,000	36,460		
					防災ダム事業費				

	ため池等整備事業費	8,078		水産物供給基盤機能保全事業費	54,352	
	地すべり防止対策事業費	81,904		漁港施設機能強化事業費	147,871	
	海岸保全事業費	6,501		漁業集落環境整備事業費	12,499	
4	林業費	1,683,086		漁港海岸保全施設整備事業費	63,860	
	林業再生県産材利用促進事業費	23,000		港整備交付金事業費	108,190	
	木造建築物等建設促進総合対策事業費	15,000				
	林業研修事業費	4,023	7	商工費	158,787	
	原木しいたけ再生回復緊急対策事業費	15,041		1 中小企業費	1,050	
	林業再生路網整備事業費	70,000			九州連携ベンチャー支援事業費	1,050
	林業専用道整備促進事業費	230,074		2 工鉱業費	147,737	
	造林事業費	402,368			休廃止鉱山対策費	41,904
	再造林促進事業費	172,812			ものづくり産業地域連携推進事業費	100,000
	復旧治山事業費	423,500			九州連携医療機器産業拠点形成事業費	5,833
	予防治山事業費	130,370		3 観光費	10,000	
	地域防災対策総合治山事業費	77,600			東九州誘客促進プロモーション事業費	10,000
	集落水源地整備事業費	23,320	8	土木費	12,653,582	
	水源の里保全緊急整備事業費	31,870				
	保安林改良事業費	10,820		1 土木管理費	426,578	
	山地災害総合減災対策治山事業費	8,520			県有建築物防災対策推進事業費	31,256
	県単治山事業費	44,768			県有建築物保全事業費	97,022
					営繕関係受託事業費	298,300
5	水産業費	692,063		2 道路橋梁費	8,500,916	
	漁港整備事業費	8,900			(単) 交通安全事業費	255,041
	地域水産物供給基盤整備事業費	16,891			(公) 地域活力基盤交通安全事業費	4,216,940
	水産生産基盤整備事業費	279,500				

3 河川海岸費	(単) 道路改良事業費	1,740,340	10 教育費	1 教育総務費	(公) 港湾改修統合事業費	130,251	
	(単) 橋梁補修事業費	381,252			(公) 港整備交付金事業費	122,314	
	(公) 地域活力基盤橋梁補修事業費	1,830,748			5 都市計画費	(単) 街路改良事業費	503,080
	(単) 橋梁整備事業費	76,595			(公) 県営都市公園長寿命化対策事業費	387,338	
	(単) 河川海岸改良事業費	125,525			6 住宅費	特定建築物耐震化促進事業費	115,742
	(単) 緊急河床掘削事業費	6,066			(公) 県営住宅建設事業費	342,069	
	(公) 河川緊急情報基盤整備事業費	45,543			(公) 県営住宅建設事業費	34,379	
	(公) 統合二級河川整備事業費	344,836			(公) 既設県営住宅改善事業費	223,000	
	(公) 障害防止対策事業費(河川課分)	55,271			951,379	4 高等学校費	649,485
	(公) 治水ダム建設事業費	214,793			6 大学費	施設整備費	649,485
4 港湾費	(公) ダム情報基盤総合整備事業費	93,134	11 災害復旧費	7 社会教育費	県立芸術文化短期大学整備事業費	123,878	
	(公) 海岸環境整備事業費(河川課分)	60,868			埋蔵文化財センター移転事業費	123,878	
	(公) 津波危機管理対策緊急事業費	46,853			記録保存修理費	112,849	
	(単) 砂防改修事業費	22,201			埋蔵文化財センター移転事業費	20,815	
	(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	225,218			92,034	479,365	
	(単) 砂防施設再生事業費	18,951			209,998		
	(公) 砂防施設緊急改築事業費	94,993					
	(公) 砂防事業調査費	716,702					
	(公) 障害防止対策事業費(砂防課分)	86,104					
		723,881					
	11,313						
	360,364						
	99,639						

		団体営耕地災害復旧事業費	198,795						(公) 広域河川改修事業費	28,000	898,001	926,001	
		林道災害復旧事業費	11,203						(公) 統合一級河川整備事業費	14,000	106,569	120,569	
	2	土木施設災害復旧費					269,367	19,000	河川関係受託事業費	17,000	88,696	105,696	
									(単) 災害復旧事業費 (河川課分)				
								239,463	(公) 通常砂防事業費	30,000	316,218	346,218	
									(公) 災害復旧事業費 (河川課分)				
								10,904	漁港災害復旧事業費				
合計							21,744,601						
(2)変更													
款	項	事業名	既定額	補正額	計								
6	農林水産業費								(公) 地すべり対策事業費	54,000	151,241	205,241	
									(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	97,000	671,424	768,424	
									5	都市計画費	397,000	3,020,626	3,417,626
									(公) 都市計画街路事業費	301,000	1,995,828	2,296,828	
									(公) 地域活力基盤街路改良事業費	96,000	1,024,798	1,120,798	
8	土木費		889,000	13,941,422	14,830,422				合計	1,240,500	14,309,767	15,550,267	
	2	道路橋梁費						8,336,735	第3表				
									(公) 道路改良事業費	28,000	2,613,933	2,641,933	
								5,694,802	(1)追加				
									(公) 地域活力基盤街路改良事業費	48,000	5,646,802	5,694,802	
	3	河川海岸費	416,000	2,660,061	3,076,061				事項	期間	限度額		

債務負担行為補正

1	消防学校給食業務委託料	平成27年度から平成28年度まで	千円 14,392	13	(単) 道路施設補修事業	平成27年度から平成28年度まで	964,000
2	シヨブカフェおいた本センター運営業務等委託料	平成27年度から平成28年度まで	22,342	14	(単) 道路改良事業	平成27年度から平成28年度まで	695,000
3	国営大野川上流直轄事業負担金	平成27年度から平成40年度まで	500,656	15	(単) 河川海岸改良事業	平成27年度から平成28年度まで	370,000
4	農業水利施設保全合理化事業	平成27年度から平成28年度まで	199,640	16	(単) 緊急河床掘削事業	平成27年度から平成28年度まで	250,000
5	ため池等整備事業	平成27年度から平成28年度まで	8,000	17	(単) 砂防改修事業	平成27年度から平成28年度まで	88,000
6	危険ため池緊急整備事業	平成27年度から平成28年度まで	92,000	18	(単) 急傾斜地崩壊対策事業	平成27年度から平成28年度まで	200,000
7	地すべり防止対策事業	平成27年度から平成28年度まで	36,000	19	(単) 砂防施設再生事業	平成27年度から平成28年度まで	7,000
8	復旧治山事業	平成27年度から平成28年度まで	30,000	20	定時制高等学校給食業務委託料	平成27年度から平成30年度まで	33,444
9	水産流通基盤整備事業	平成27年度から平成28年度まで	300,000	(2)変更			
10	(単) 交通安全事業	平成27年度から平成28年度まで	64,000	1	自動車税納税通知書作成等業務委託料		「13,248千円」を「8,184千円」
11	(単) 道路防災事業	平成27年度から平成28年度まで	200,000	2	防災ヘリコプター更新事業		「1,500,373千円」を「1,436,400千円」
12	(単) 身近な道改善事業	平成27年度から平成28年度まで	162,000	3	総務事務システムソフトウェア賃借料		「96,444千円」を「90,485千円」

平成二十八年三月四日

大分県報号外(吉)六

九

4	大分農業文化公園等管理運営委託料		「673,387千円」を「659,621千円」		
5	公益社団法人全国農地保有合理化協会(以下本欄、期間欄及び限度額欄において「甲」という。)が農地中間管理機構(以下期間欄及び限度額欄において「乙」という。)に農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第7条に規定する農地中間管理機構特別事業に要する資金を貸し付けたことについて損失を受けたとき、大分県が甲にその損失を補償する。		「(1)借入金額133,000千円」を		
			「(1)借入金額102,294千円」		
6	農業近代化資金等利子補給		「232,398千円」を「160,831千円」		
7	災害資金利子補給		「20,400千円」を「4,670千円」		
8	特定災害資金利子補給		「4,029千円」を「943千円」		
9	活動火山降灰対策緊急資金利子補給		「1,433千円」を「319千円」		
10	農業経営負担軽減支援資金利子補給		「33,865千円」を「21,073千円」		
11	畜産特別資金利子補給		「5,465千円」を「0千円」		26 営繕関係受託事業
12	漁業近代化資金利子補給		「181,494千円」を「118,528千円」		「平成27年度から平成31年度まで」を「平成27年度から平成32年度まで」
13	漁業経営維持安定資金利子補給		「7,692千円」を「0千円」		
14	小水力発電元治水地区施設整備事業		「170,000千円」を「0千円」		
15	小水力発電日出生地区施設整備事業		「141,000千円」を「0千円」		
16	広域農道大南野津2期地区8号橋建設事業				「170,000千円」を「0千円」
17	障害防止香下ダム管理施設改修事業				「255,985千円」を「0千円」
18	危険ため池本谷上池地区堤体改修事業				「200,000千円」を「0千円」
19	危険ため池大久・山中地区堤体改修事業				「130,850千円」を「120,000千円」
20	危険ため池玖珠西部地区堤体改修事業				「120,000千円」を「0千円」
21	県道新城山香線道路改良事業(田染池部2工区)				「70,000千円」を「0千円」
22	県道三重野津原線道路改良事業				「70,000千円」を「0千円」
23	県道成仏杵築線道路改良事業				「50,000千円」を「0千円」
24	生活排水処理施設整備費補助				「74,414千円」を「30,912千円」
25	ハーモニーパーク管理運営委託料				「338,326千円」を「336,510千円」

第4表

## 地方債補正

(1)追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報通信基盤整備費	千円 125,000	証券借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

(2)変更

起債の目的	補正前			補正後			摘要		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
防災施設整備費	千円 89,000				千円 66,000				
社会福祉施設整備費	437,000				442,000				
土地改良費	1,754,000				1,555,000				
農地防災事業費	631,000				358,000				
林道費	362,000				58,000				
造林費	152,000				0				
治山費	1,526,000				1,043,000				
沿岸漁場基盤整備費	308,000				314,000				

平成二十八年三月四日

大分県報号外(告三)

平成二十八年三月四日

大分県報号外(告示)

一一一

漁港	費	649,000				539,000			
道路	費	18,350,000				19,256,000			
河川	費	6,833,000				5,960,000			
海岸	費	199,000				175,000			
砂防	費	2,954,000				2,227,000			
港湾	費	1,210,000				878,000			
空港	建設費	210,000				202,000			
街路	費	1,457,000				1,602,000			
都市環境	整備費	30,000				76,000			
住宅	建設費	277,000				276,000			
防災	対策推進費	349,000				294,000			
県立学校	施設整備費	2,053,000				1,946,000			
埋蔵文化財	センター施設整備費	82,000				62,000			
警察	施設整備費	278,000				308,000			
交通安全	施設整備費	307,000				249,000			
土木	施設災害復旧費	2,284,000				170,000			

漁港施設災害復旧費	33,000				4,000			
治山施設災害復旧費	106,000				0			
臨時財政対策債	30,103,000				31,290,000			

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成27年度 大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成27年度大分県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,091,514千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102,755,817千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

款	項	既定額	補正額	計	(歳入)	款	項	既定額	補正額	計
1 公債管理費		103,847,331	△ 1,091,514	102,755,817	(歳入)	1 母子父子寡婦福祉資金	1 繰入金	44,524	△ 6,370	38,154
							2 繰越金	100	20,418	20,518
							3 諸収入	23,216	43,808	67,024
歳入合計		103,847,331	△ 1,091,514	102,755,817	歳入合計		107,840	57,856	165,696	
(歳出)					(歳出)					
款	項	既定額	補正額	計	款	項	既定額	補正額	計	
1 公債管理費		103,847,331	△ 1,091,514	102,755,817	1 母子父子寡婦福祉資金		107,840	57,856	165,696	
歳出合計		103,847,331	△ 1,091,514	102,755,817	歳出合計		107,840	57,856	165,696	

平成27年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

平成27年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

款	項	既定額	補正額	計
1 公債管理費	1 公債費	103,847,331	△ 1,091,514	102,755,817
歳出合計		103,847,331	△ 1,091,514	102,755,817

<p><b>第1条</b> 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 353,271千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 546,087千円 とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第1表</p> <p style="text-align: center;">歳 入 歳 出 予 算 補 正</p> <p>(歳 入)</p>					<p><b>第1条</b> 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 41,162千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 736,967千円 とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第1表</p> <p style="text-align: center;">歳 入 歳 出 予 算 補 正</p> <p>(歳 入)</p>					
款	項	既定額	補正額	計		款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業設備 導 入 資 金		千円 192,816	千円 353,271	千円 546,087		1 流通業務団地 造 成 事 業 費		千円 778,129	千円 △ 41,162	千円 736,967
	2 繰 越 金	5,769	352,939	358,708	1 財 産 収 入		778,129	△ 44,424	733,705	
	3 諸 収 入	156,729	332	157,061	2 繰 越 金			3,262	3,262	
歳 入 合 計		192,816	353,271	546,087	歳 入 合 計		778,129	△ 41,162	736,967	

<p>(歳 出)</p>					<p>(歳 出)</p>				
款	項	既定額	補正額	計	款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業設備 導 入 資 金		千円 192,816	千円 353,271	千円 546,087	1 流通業務団地 造 成 事 業 費		千円 778,129	千円 △ 41,162	千円 736,967
	1 中 小 企 業 設 備 導 入 資 金	192,816	353,271	546,087		1 土 地 造 成 費	778,129	△ 41,162	736,967
歳 出 合 計		192,816	353,271	546,087	歳 出 合 計		778,129	△ 41,162	736,967

平成27年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算 (第1号)

平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,076,745千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 貸付勘定	1 繰入金	187,500	△ 57,500	130,000
	2 繰越金	177,145	314,015	491,160
	3 諸収入	640,005	△ 185,927	454,078
2 業務勘定	1 繰入金	4,117	△ 3,249	868
	2 諸収入	256	△ 30	226
	3 繰越金		413	413
歳入合計		1,009,023	67,722	1,076,745
(歳出)				
款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 貸付勘定	1 繰越金	1,004,650	70,588	1,075,238
	2 化推進資金	750,000	△ 230,000	520,000

3 林業就業促進資金 4,650 20 4,670

2 業務勘定 4,373 △ 2,866 1,507

1 林業・木材産業改善資金 4,117 △ 2,839 1,278

2 木材産業等高度化推進資金 256 △ 27 229

歳出合計 1,009,023 67,722 1,076,745

平成27年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)  
平成27年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326,546千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ528,548千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 貸付勘定	1 繰越金	200,000	328,124	528,124
	2 諸収入	51,265	△ 18,832	32,433
2 業務勘定	1 繰越金	148,735	346,956	495,691
	2 諸収入	51,265	△ 18,832	32,433
2 業務勘定	2 化推進資金	2,002	△ 1,578	424

歳入合計	1 繰入金	2,002	△	1,772	230
	2 繰越金			11	11
	3 諸収入			183	183
歳入合計		202,002		326,546	528,548

(歳出)					
1 貸付勘定	1 沿岸漁業改善資金	既定額	補正額	計	
		千円 200,000	千円 328,124	千円 528,124	
2 業務勘定	1 沿岸漁業改善資金	既定額	補正額	計	
		2,002	△ 1,578	424	
歳出合計	1 沿岸漁業改善資金	既定額	補正額	計	
		2,002	△ 1,578	424	
歳出合計		202,002		326,546	528,548

平成27年度 大分県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)  
 平成27年度大分県就農支援資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126,047千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,419千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

(歳入) 歳入歳出予算補正

1 貸付勘定	繰越金	既定額	補正額	計	
		千円 35,321	千円 126,039	千円 161,360	
2 業務勘定	1 就農支援資金	既定額	補正額	計	
		51	8	59	
歳出合計	1 就農支援資金	既定額	補正額	計	
		35,372	35,372	161,419	

平成27年度 大分県営林事業特別会計補正予算(第1号)  
 平成27年度大分県営林事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,864千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 513,699千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 県営林事業費	2 財産収入	千円 277,907	千円 23,874	千円 301,781
	3 繰入金	163,678	△ 69,597	94,081
	4 繰越金	1	90,916	90,917
	5 諸収入	6,215	1,671	7,886
	6 県債	28,000	△ 9,000	19,000
	歳入合計		475,835	37,864

(歳出)

款	項	既定額	補正額	計
1 県営林事業費	1 県営林事業費	千円 277,333	千円 12,307	千円 289,640
	2 県民有林事業費	198,502	25,557	224,059

歳出合計	475,835	37,864	513,699
------	---------	--------	---------

第2表  
変更

地方債補正

起債の目的	前				後				摘要
	補正	限度額	起債の方法	利率	補正	限度額	起債の方法	利率	
伐採事業費		千円 24,000				千円 19,000			
県営林造成事業費		4,000				0			

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成27年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第1号)  
 平成27年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ699,986千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計	
大分県臨海工業地帯建設事業費		千円	千円	千円	
		699,148	838	699,986	
		1 財産収入	5,317	9,917	15,234
		2 繰入金	35,731	△	9,282
	3 繰越金	100	203	303	
歳入合計		699,148	838	699,986	

(歳出)

款	項	既定額	補正額	計
大分県臨海工業地帯建設事業費		千円	千円	千円
		699,148	838	699,986
	1 土地造成費	699,148	838	699,986
歳出合計		699,148	838	699,986

平成27年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第2号)  
 平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ414,948千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,106,793千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計	
港湾施設整備事業費		千円	千円	千円	
		2,521,741	△	414,948	
		1 使用料及び手数料	1,238,058	69,295	1,307,353
		2 繰入金	221,683	△	87,989
	3 県債	1,062,000	△	416,000	
	4 繰越金		19,746	19,746	
歳入合計		2,521,741	△	414,948	
				2,106,793	

(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
港湾施設整備 1 事業費		千円 2,521,741	△ 414,948	千円 2,106,793
	1 港湾施設整備事業費	2,521,741	△ 414,948	2,106,793
歳出合計		2,521,741	△ 414,948	2,106,793
第2表 繰越明許費				
款	項	事業名	金額	
港湾施設整備 1 事業費			千円 226,227	
	1 港湾施設整備事業費	港湾施設維持修繕事業費	6,227	
		港湾機能施設整備事業費	220,000	
第3表 債務負担行為補正				
(1)追加				
事	項	期間	限度額	
港湾機能施設整備事業		平成27年度から 平成28年度まで	千円 185,000	
(2)変更				
事	項	期間	限度額	
別府港北浜ヨットハーバー管理運営委託料			「46,336千円」を「46,306千円」	

第4表  
変更

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後		摘 要
	限 度 額 千円	起債の方法	限 度 額 千円	起債の方法	
港 湾 施 設 建 設 事 業 費	1,062,000		646,000		

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成27年度 大分県用品調達特別会計補正予算 (第1号)

平成27年度大分県用品調達特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 288,276千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,533,424千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 用品調達費		千円	千円	千円
		1,821,700	△ 288,276	1,533,424
	1 用品収入	1,820,000	△ 289,000	1,531,000
	2 繰越金	1,700	724	2,424
歳入合計		1,821,700	△ 288,276	1,533,424
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
1 用品調達費		千円	千円	千円
		1,821,700	△ 288,276	1,533,424
	1 用品調達費	1,821,700	△ 288,276	1,533,424
歳出合計		1,821,700	△ 288,276	1,533,424

平成27年度 大分県病院事業会計補正予算 (第1号)

(総則)

第1条 平成27年度大分県病院事業会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度大分県病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

4 建設改良計画	731,568千円
資産購入関係	600,000千円
医療機械器具	600,000千円
建築事業関係	131,568千円
改築工事他	131,568千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科)	目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入		入		
	第1款 病院事業収益	14,586,971千円	673,555千円	15,260,526千円
	第1項 医業収益	13,293,879千円	315,961千円	13,609,840千円
	第2項 医業外収益	1,291,092千円	224,724千円	1,515,816千円
	第3項 特別利益	2,000千円	132,870千円	134,870千円
支出		出		
	第1款 病院事業費用	14,454,061千円	267,493千円	14,721,554千円
	第1項 医業費用	14,270,166千円	212,896千円	14,483,062千円
	第3項 特別損失	2,000千円	54,597千円	56,597千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条括弧書中「1,111,505千円」を「1,153,273千円」に、「1,019,331千円」を「1,099,084千円」に、「92,174千円」を「54,189千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科)	目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入		入		
	第1款 資本的収入	1,325,566千円	△ 551,875千円	773,691千円
	第1項 企業債	660,000千円	△ 350,000千円	310,000千円
	第2項 負担金	665,566千円	△ 201,875千円	463,691千円
支出		出		
	第1款 資本的支出	2,437,071千円	△ 510,107千円	1,926,964千円

第1項 建設改良費 1,244,350千円 △ 512,782千円 731,568千円  
 第2項 企業債償還金 1,192,721千円 2,675千円 1,195,396千円  
 (債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる期間及び限度額を、次のとおりと補正する。

事 項	期 間	限 度 額
大分県立病院大規模改修工事	「平成27年度から平成31年度まで」 を 「平成27年度から平成32年度まで」	「3,378,926千円」を 「4,694,380千円」

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「6,992,264千円」を「7,017,803千円」に改める。  
 (たな卸資産の購入限度額)

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「4,224,262千円」を「4,461,358千円」に改める。